

平成 28 年度
新地方公会計制度に基づく
統一的な基準による財務書類

平成 30 年 3 月



企画財政課財政係

目 次

1	「統一的な基準」による財務書類4表の整備について	1
2	財務書類整備の目的	1
3	財務書類4表の概要	2
4	作成基準日	3
5	対象会計範囲	3
6	一般会計等・全体貸借対照表	4
7	一般会計等・全体行政コスト計算書	7
8	一般会計等・全体純資産変動計算書	9
9	一般会計等・全体資金収支計算書	11
10	連結財務書類	16

1 「統一的な基準」による財務書類4表の整備について

平成 18 年、総務省は地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」を位置付け、全国の市町村に財務書類の作成および公表を推進しました。当町においては平成 22 年度から平成 27 年度決算まで「総務省改定モデル」の作成基準により財務書類を作成し、公表してきました。

平成 26 年 4 月、総務省は財務書類のより積極的な活用を推進すべく「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」を取りまとめました。平成 27 年 1 月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を作成し、全国の市町村にこの「統一的な基準」による財務書類の作成を求めました。

「総務省改定モデル」と「統一的な基準」の違いは下記のとおりです。

	総務省改定モデル	統一的な基準
固定資産台帳の整備	必ずしも前提ではない	整備を前提としている
発生主義・複式簿記の導入	× (決算統計の数値を活用)	○ 日々仕訳または期末一括仕訳

固定資産台帳の整備により公共施設等のマネジメントが可能となり、複式簿記を導入することにより現金取引のみならずすべてのフロー情報およびストック情報を網羅的かつ誘導的に把握することができるようになりました。また、全国の市町村で作成基準を統一することによって、団体間の比較が可能となりました。

2 財務書類整備の目的

平成 18 年 5 月、総務省による「新地方公会計制度研究会報告書」の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされています。ここから、財務書類整備の目的は大きく二つに分けることができます。

① 説明責任の履行

地方公共団体は、住民や議会に対する説明責任を有します。財務書類を作成しわかりやすい公表をすることによって、財政の透明性を高めその責任をより適切に果たすことができます。

② 財政の効率化・適正化

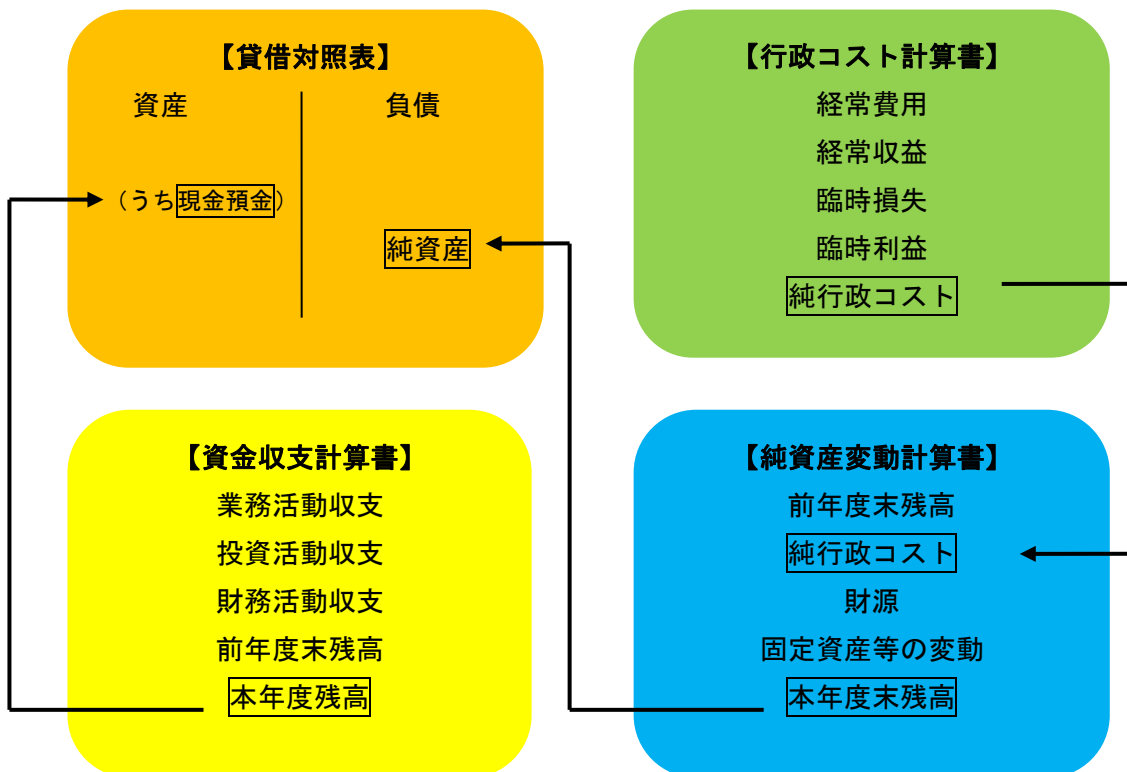
平成 19 年、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、地方公共団体には自らの権限と責任において規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を有効活用することにより、財政運営に関するマネジメント力を高め、効率化・適正化を図ることができます。具体的には、「資産・債務管理」「費用管理」「政策評価・予算編成・決算分析との関係付け」「地方議会における予算・決算審議での利用」を実現していくことが望ましいとされています。

御代田町においても、平成 28 年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成し、今後予算編成や財政の健全化への活用方法について検討していきます。また、経年比較や他市町村との比較を行いながら、わかりやすい公表を進めていきます。

3 財務書類4表の概要

(1) 4表の関係

4表の関係については下記のとおりとなっています。貸借対照表における現金預金は資金収支計算書の本年度残高と一致します。純資産変動計算書の純行政コストは、行政コスト計算書において算出されます。貸借対照表の純資産と純資産変動計算書の本年度末残高は一致します。



(2) 貸借対照表

地方自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）とそれらの財産をどのような財源（負債・純資産）で賄っているか、一目でわかるように表にしたものです。

資産とは、固定資産（建物・道路・長期貸付金など）と、流動資産（現金預金・財政調整基金・短期貸付金など）に分けられます。

(3) 行政コスト計算書

資産の形成に繋がらない費用（人件費や社会保障費など）を毎年発生する経常的費用と臨時的費用に分け、それらに充てることのできる収入（使用料手数料など）を計上することにより、収益を表し、行政サービスにかかる純行政コストを知ることができる表です。

(4) 純資産変動計算書

貸借対照表に計上されている純資産の数値が、当該年度においてどのように変動したかを表します。一年間の固定資産の変動について知ることができます。

(5) 資金収支計算書

一会計期間における現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの区分（業務・投資・財務）に分けて表し、当該年度末において現金預金がどれだけあるか分かるようになっています。

4 作成基準日

平成 29 年 3 月 31 日現在

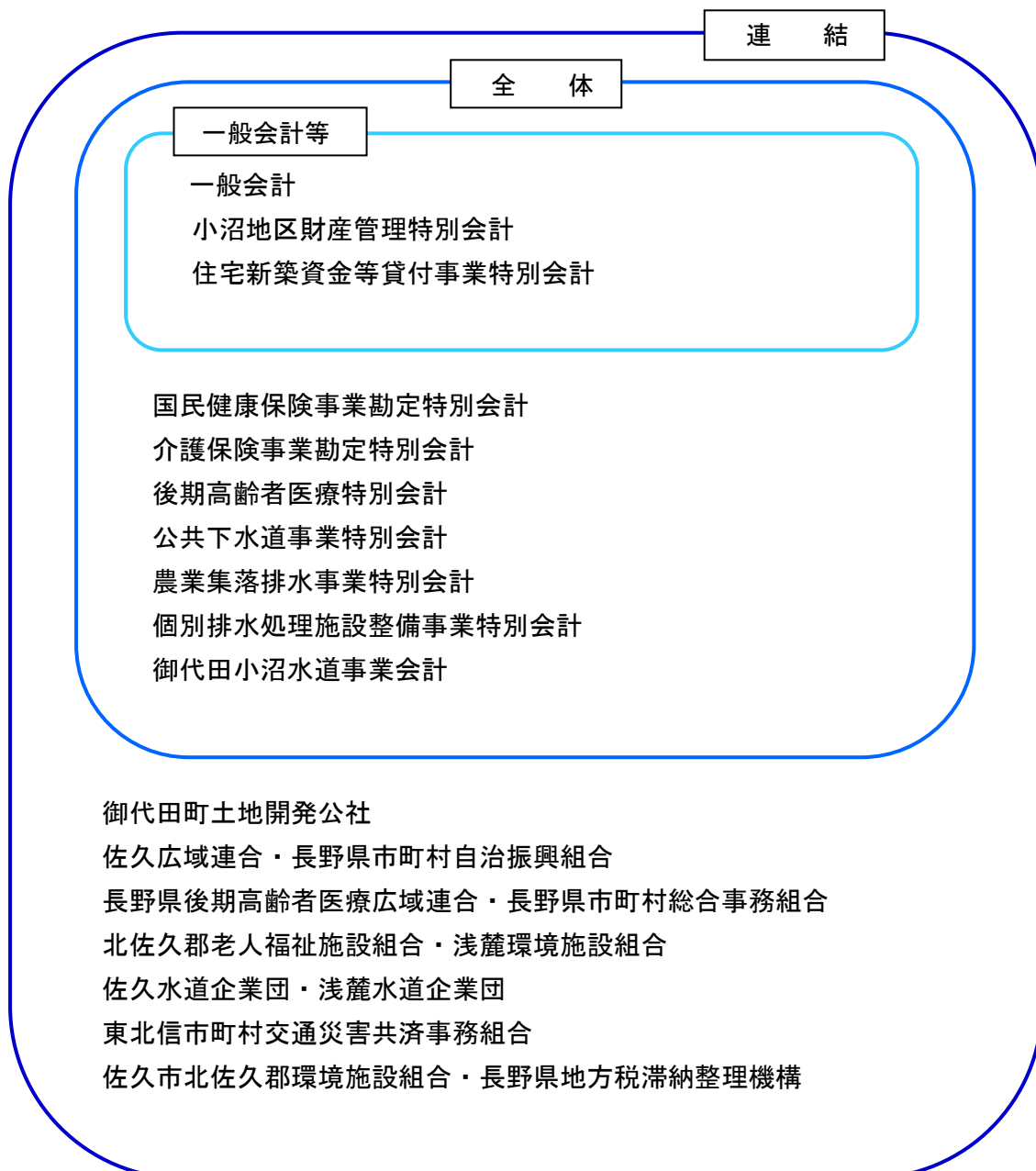
出納閉鎖期間（平成 29 年 5 月 31 日まで）の現金の出入りも含みます。

5 対象会計範囲

財務書類は「一般会計等」「全体」「連結」の範囲で作成することとされています。御代田町におけるそれぞれの範囲は下記のとおりです。

「全体」は国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、公共下水道特別会計、水道事業会計等を含めるため、御代田町全体の財政状況を把握することができます。

「連結」とは、御代田町と連携協力して行政サービスを実施している佐久広域連合や佐久水道企業団等関連団体における各市町村の出資等などの按分による御代田町分を含めています。これにより、御代田町が関連団体に対する分担金等により形成した資産や今後負担していかなければならない負債を含めた財政状況を把握することができるものです。



6 一般会計等・全体貸借対照表

(1) 一般会計等・全体貸借対照表

(単位:千円)					
【資産の部】	一般会計等	全体	【負債の部】	一般会計等	全体
固定資産	18,204,221	27,989,414	固定負債	6,892,123	13,078,699
有形固定資産	15,683,879	25,175,313	地方債等	5,050,075	11,177,489
事業用資産	8,589,270	8,589,270	長期未払金	-	-
土地	1,911,064	1,911,064	退職手当引当金	1,842,048	1,895,210
建物	11,604,737	11,604,737	その他	-	6,000
建物減価償却累計額	△ 5,380,064	△ 5,380,064	流動負債	946,628	1,443,669
工作物	31,930	31,930	1年内償還予定地方債等	888,193	1,368,870
工作物減価償却累計額	-	-	未払金	-	9,558
建設仮勘定	421,603	421,603	賞与等引当金	58,436	64,933
インフラ資産	6,974,347	16,399,185	その他	-	308
土地	3,816,617	4,108,911	負債合計	7,838,751	14,522,369
建物	48,566	1,293,902	【純資産の部】	一般会計等	全体
建物減価償却累計額	△ 28,848	△ 572,435	固定資産等形成分	20,436,853	30,080,543
工作物	11,147,210	23,500,589	余剰分(不足分)	△ 6,646,404	△ 11,954,894
工作物減価償却累計額	△ 8,034,531	△ 11,957,114	他団体出資等分	-	-
建設仮勘定	25,332	25,332	純資産合計	13,790,449	18,125,649
物品	651,556	718,152			
物品減価償却累計額	△ 531,294	△ 531,294			
無形固定資産	-	-			
ソフトウェア	-	-			
その他	-	-			
投資その他の資産	2,520,342	2,814,101			
投資及び出資金	132,584	132,584			
有価証券	100,000	100,000			
出資金	32,584	32,584			
投資損失引当金	-	-			
長期延滞債権	265,758	417,414			
長期貸付金	175,566	175,566			
基金	1,958,293	2,128,919			
減債基金	-	-			
その他	1,958,293	2,128,919			
徴収不能引当金	△ 11,859	△ 40,382			
流動資産	3,424,979	4,658,604			
現金預金	459,784	1,665,829			
未収金	21,699	48,701			
短期貸付金	-	-			
基金	2,944,299	2,944,299			
財政調整基金	2,604,060	2,604,060			
減債基金	340,239	640,239			
その他	-	647			
徴収不能引当金	△ 803	△ 871			
資産合計	21,629,200	32,648,018	負債及び純資産合計	21,629,200	32,648,018

固定資産…事業用資産（庁舎、学校、複合文化施設などの公共用建物）、インフラ資産（道路、橋梁、公園、用排水路など）、物品に分けられる

流動資産…現金預金、税金等の未収金、財政調整基金などの現金化することが可能な資産

固定負債…地方債、退職手当の引当金など、将来世代の負債

流動負債…1年以内に償還する地方債、賞与等の引当金など、近い将来世代の負債

純資産…過去から現在までの世代が取得した返済の必要がない資産

【資産】	=	【負債】	+	【純資産】
町民の財産		将来世代の負担		過去から現世代の負担

(2) 貸借対照表からわかること

一般会計等においては、資産合計 216 億 2,920 万円（100%）のうち、負債は 78 億 3,875 万円（36.2%）、純資産が 137 億 9,045 万円（63.8%）となりました。全体貸借対照表については資産合計 326 億 4,802 万円（100%）、負債 145 億 2,237 万円（44.5%）、純資産 181 億 2,565 万円（55.5%）となり、一般会計等と比較して増加した要因は、資産については、水道事業会計および公共下水道特別会計による水道および下水道施設のインフラ資産の増加によるものです。国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については固定資産はないため、主に流動資産の現金預金等に上乗せされています。負債の増加は公共下水道特別会計の地方債によるものが主な要因となっています。

① 御代田町には将来世代に残る資産はどれくらいあるの？

ア 住民一人あたりの資産額

一般会計等	143 万円
全体	216 万円 (H29.3.31 人口 15,108 人)

御代田町が所有する固定資産や現金預金など、すべての資産を住民一人あたりに換算します。他団体との比較がしやすくなり、また一人あたりの負債額とも比較することができます。一般会計等および全体においても資産額が負債額を上回っていることが分かります。

イ 歳入額対資産比率

一般会計等	3.1 年
全体	4.0 年

資産合計を、本年度の歳入と前年度末資金残高の合算額で除して算出します。これまでに取得した資産が、歳入の何年分に相当するかを表しています。資産形成の度合いを測ることができます。

ウ 資産老朽化比率

一般会計等	47.8%
全体	49.6%

有形固定資産（土地および建物仮勘定を除く）を耐用年数によって減価償却を実施し、年度末における資産全体が取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。

② 将来世代と現世代との負担の分担は適切？

ア 純資産比率	一般会計等	63.8%
	全体	55.5%

資産のうちの純資産の割合を示します。

御代田町が有する資産のうち、純資産の部分は過去および現世代の負担によるもの、負債の部分は将来返済が必要なものとなります。そのため、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。純資産の比率が高くなると、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことになり、将来世代への負担が過重になっていないといえます。

イ 社会資本等形成の世代間負担比率	一般会計等	37.9%
	全体	49.8%

地方債を有形固定資産で除して算出します。

御代田町が有する社会資本等の財源のうち、将来償還等が必要になる負債が占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握することができます。比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示します。

ウ 負債比率	一般会計等	56.9%
	全体	80.5%

負債を純資産で除して算出します。

この比率が低いほど財政状況が健全な状況であるといえます。特別会計等を含めた全体の数値が高くなるのは、公共下水道特別会計においては資産形成の負担を平準化させるための考え方（町債）があることや、償還年限が長くなっていることも要因であるといえます。

③ 財政に持続可能性がきちんとあるの（どのくらい借金があるの）？

ア 住民一人あたりの負債額	一般会計等	52万円
	全体	96万円

住民一人あたりの全体負債額と全体資産額を比較すると、資産額の方が120万円上回り、2.3倍であることが分かります。財政の健全性を検討する指標であり、御代田町における財政を持続する能力を測ることができます。

イ 住民一人あたりの実質借入額	一般会計等	7万円
	全体	49万円

地方債残高から基金等を控除した実質借入残高を住民一人あたりに換算します。

全体が大きく増加するのは、②ウと同様、公共下水道特別会計における増加が主な要因です。

7 一般会計等・全体行政コスト計算書

(1) 一般会計等・全体行政コスト計算書

	(単位:千円)	
	一般会計等	全体
経常費用	4,769,675	7,867,515
業務費用	2,774,506	3,492,607
人件費	982,568	1,053,940
職員給与費	809,895	874,082
賞与等引当金繰入額	58,436	65,241
退職手当引当金繰入額	46,474	46,474
その他	67,763	68,143
物件費等	1,728,591	2,247,088
物件費	1,211,977	1,400,791
維持補修費	71,657	82,891
減価償却費	439,830	758,269
その他	5,127	5,136
その他の業務費用	63,347	191,579
支払利息	49,704	165,312
徴収不能引当金繰入額	-	-
その他	13,643	26,267
移転費用	1,995,170	4,379,244
補助金等	873,336	3,745,427
社会保障給付	548,233	548,279
他会計への繰出金	512,702	-
その他	60,900	81,203
経常収益	314,445	831,925
使用料及び手数料	80,567	535,638
その他	233,878	296,287
純経常行政コスト	△ 4,455,230	△ 7,035,590
臨時損失	5,235	5,235
災害復旧事業費	-	-
資産除売却損	1,313	1,313
投資損失引当金繰入額	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-
その他	3,922	3,922
臨時利益	49	49
資産売却益	49	49
その他	-	-
純行政コスト	△ 4,460,416	△ 7,040,776

人件費…職員給与、議員報酬、退職手当引当金

物件費等…消耗品、備品、施設等の維持管理費用、委託料、減価償却費

その他の業務費用…公債費の利息

移転費用…住民や各団体への補助金、医療扶助などの社会保障給付費、繰出金

経常収益…使用料、手数料等

臨時損失…土地などの資産を除売却したときの損失

純行政コスト…資産形成につながらない行政サービス等にかかる費用 (△=不足分)

(2) 行政コスト計算書からわかること

全体における経常費用のうち 13.4%が人にかかるコスト、物にかかるコストが 28.6%、移転支的コストが 55.7%となりました。社会保障給付関係が含まれる移転費用が5割以上を占めました。行政サービスの提供方法によって、性質別に見たコスト構造は変わってきます。また、経常費用の合計から、使用料及び手数料等を差し引いた純経常行政コストはマイナス 70 億 3,559 万円となり、これに臨時的な損失と利益をあわせると、マイナス 70 億 4,078 万円となりました。これらは町税や地方交付税などの一般財源と、国県補助金によって賄われていることとなります。

一般会計等の純行政コスト 44 億 6,042 万円から全体が大きく増加したのは、国保特別会計や介護保険特別会計等の保険給付費が移転費用の補助金等に加えられたのが主な要因です。

① 行政サービスは効率的に提供されているの？

ア 住民一人あたりの純経常行政コスト	一般会計等	30 万円
	全体	47 万円

資産形成につながらない行政サービス等は、住民一人あたりおよそ 30 万円、特別会計等を合わせると 47 万円かかっていることが分かります。行政サービスの内訳を一人あたりに換算することによって、他市町村と比較しやすくなります。

イ 住民一人あたりの人件費	一般会計等	6 万円
	全体	7 万円

職員や議員の給与、手当、退職手当には住民一人あたりおよそ 7 万円かかっていることが分かります。

ウ 住民一人あたりの物件費	一般会計等	11 万円
	全体	15 万円

外部への委託料や施設等の維持補修費等の住民一人あたりの負担額。

エ 住民一人あたりの移転費用	一般会計等	13 万円
	全体	29 万円

扶助費などの社会保障給付、各団体への補助金などの住民一人あたりの負担額。

② 受益者負担の水準はどうなっているの？

ア 受益者負担比率	一般会計等	1.8%
	全体	7.6%

経常費用のうち、行政サービス受益者が直接的に負担するコストの比率です。使用料及び手数料を純経常コストで除して算出します。一般会計等においては 1.8%、全体においては 7.6%を行政サービスに対し受益者のみなさまに負担していただいていることが分かります。

経年比較や、類似団体と比較することにより御代田町における受益者負担の特徴を把握することができます。

8 一般会計等・全体純資産変動計算書

(1) 一般会計等純資産変動計算書

(単位:千円)			
科目	合計		
		固定資産等 形成	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	13,158,838	20,860,434	△ 7,701,596
純行政コスト(△)	△ 4,460,416		△ 4,460,416
財源	5,061,548		5,061,548
税金等	4,162,111		4,162,111
国県等補助金	899,438		899,438
本年度差額	601,133		601,133
固定資産等の変動(内部変動)		△ 454,059	454,059
有形固定資産等の増加		370,780	△ 370,780
有形固定資産等の減少		△ 468,938	468,938
貸付金・基金等の増加		216,385	△ 216,385
貸付金・基金等の減少		△ 572,287	572,287
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	30,478	30,478	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	631,611	△ 423,581	1,055,192
本年度末純資産残高	13,790,449	20,436,853	△ 6,646,404

(2) 全体純資産変動計算書

(単位:千円)				
科目	合計			
		固定資産等 形成	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	17,297,463	30,683,080	△ 13,385,617	-
純行政コスト(△)	△ 7,040,776		△ 7,040,776	-
財源	7,838,484		7,838,484	-
税金等	5,693,820		5,693,820	-
国県等補助金	2,144,665		2,144,665	-
本年度差額	797,708		797,708	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 633,015	633,015	
有形固定資産等の増加		445,240	△ 445,240	
有形固定資産等の減少		△ 722,453	722,453	
貸付金・基金等の増加		216,485	△ 216,485	
貸付金・基金等の減少		△ 572,287	572,287	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	30,478	30,478		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	828,187	△ 602,536	1,430,723	-
本年度末純資産残高	18,125,649	30,080,543	△ 11,954,894	-

9 一般会計等・全体資金収支計算書

(1) 一般会計等・全体資金収支計算

(単位:千円)		
【業務活動収支】	一般会計等	全体
業務支出	4,219,913	7,001,977
業務費用支出	2,224,743	2,627,068
人件費支出	877,658	946,236
物件費等支出	1,288,004	1,500,842
支払利息支出	49,704	165,312
その他の支出	9,377	14,678
移転費用支出	1,995,170	4,374,908
補助金等支出	873,336	3,745,427
社会保障給付支出	548,233	548,279
他会計への繰出支出	512,702	-
その他の支出	60,900	81,203
業務収入	5,121,647	8,348,032
税収等収入	4,163,188	5,689,258
国県等補助金収入	745,688	1,953,243
使用料及び手数料収入	80,288	380,422
その他の収入	132,483	325,109
臨時支出	5,024	5,024
災害復旧事業費支出	5,024	5,024
その他の支出	-	-
臨時収入	-	-
業務活動収支	896,711	1,341,032
【投資活動収支】	一般会計等	全体
投資活動支出	1,021,824	1,113,608
公共施設等整備費支出	804,809	896,543
基金積立金支出	216,535	216,585
投資及び出資金支出	-	-
貸付金支出	480	480
その他の支出	-	-
投資活動収入	726,850	759,350
国県等補助金収入	153,750	186,250
基金取崩収入	540,936	540,936
貸付金元金回収収入	31,292	31,292
資産売却収入	873	873
その他の収入	-	-
投資活動収支	△ 294,974	△ 354,258
【財務活動収支】	一般会計等	全体
財務活動支出	957,330	1,416,436
地方債償還支出	957,330	1,416,436
その他の支出	-	-
財務活動収入	413,100	596,800
地方債発行収入	413,100	596,800
その他の収入	-	-
財務活動収支	△ 544,230	△ 819,636
本年度資金収支額	57,507	167,138
前年度末資金残高	402,278	1,498,691
本年度末資金残高	459,784	1,665,829
前年度末歳計外現金残高	-	-
本年度歳計外現金増減額	-	-
本年度末歳計外現金残高	-	-
本年度末現金預金残高	459,784	1,665,829

業務活動収支…行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
投資活動収支…学校・公園・道路などの資産形成、投資・貸付金などの収入・支出
財務活動収支…地方債、借入金などの収入・支出

本年度末現金預金残高…上記3つの本年度における収支の合計に、さらに前年度に
おける現金預金残高を合算させた本年度における最終的な
現金預金残高

(2) 資金収支計算書からわかること

御代田町全体においては、平成27年度末資金残高14億9,869万円に本年度収支額1億6,714万円を合算し、本年度末資金残高は16億6,583万円となりました。内訳をみると、業務活動収支が13億4,103万円、投資活動収支がマイナス3億5,426万円、財務活動収支についてもマイナス8億1,964万円となりました。

投資活動および財務活動収支の不足分を、業務活動収入である税金等の一般財源や国県補助金などにより賅っていることがわかります。

また、一般会計等における本年度末預金現金残高は4億5,978万円で、全体现金預金残高との差額12億605万円は特別会計等において残高となっていることがわかります。

① 財政を持続する可能性がきちんとあるの？

ア 基礎的財政収支（プライマリーバランス）	一般会計等	5億5,203万円
	全体	8億2,146万円

業務活動収支（支払利息除く）および投資活動収支の合算額。元利償還額と地方債収入を除いた歳入および歳出のバランスを把握できます。これにより、本年度において借金を増やすことなく、現世代の負担だけで行政サービスを賅っているのかがわかります。一般会計等および全体ともに黒字となっています。

イ 債務償還可能年数	一般会計等	6.2年
	全体	9.0年

地方債や退職手当引当金などすべての債務から充当可能基金を控除した額に、償還財源とすることができる財源（業務活動収支の黒字部分（臨時収支除く））をすべて充てた（除した）場合、何年で債務を償還できるかを示します。年数が短いほど、債務償還能力が高いことを意味し、さらに債務の償還に充てることのできる原資として、経常的な活動からどれだけ確保できているのかがわかります。全体の方が長くなるのは公共下水道特別会計において債務が大きく増加したことが要因です。（※債務および充当可能基金は健全化法に基づく数値）

ウ 地方債等償還可能年数	一般会計等	9.9年
	全体	12.7年

地方債等残高が、利払後の基礎的財政収支の何年分あるかを示します。年数が短いほど、償還可能能力が高いといえます。イと異なる点は分子に退職手当等を含まないこと、分母に財政運営において必須となる投資活動収支を加えたことです。これにより、地方債等の償還原資として業務活動および投資活動からどれだけ確保できているか把握することができます。

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法により、原則として取得価格により計上していますが、取得価格が不明なものや耐用年数が経過しているものについては備忘価格1円を計上しています。

物品においては、取得価格に限らず、すべての物品を計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価により計上しています。

イ 市場価格のない有価証券等

取得原価により計上しています。ただし、実質価格が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価格で計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却方法

定額法により算定しています。

(4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)により算定しています。なお、地方公営企業法が適用される会計は、地方公営企業会計基準によります。

(5) 有形固定資産等の取得価格範囲

有形固定資産等を有償取得した場合、その取得価格については、企業会計原則(第三一五-D)に準拠し、当該資産の取得価格にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。ただし、土地については付随費用ではなく個別単位で管理しています。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去5年間の平均不能欠損率により見込み額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度6月支給見込み額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職する場合の退職手当必要相当額を計上しています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(8) 消費税等の会計処理

税込方式により算定しました。

なお、御代田小沼水道事業会計については税抜方式としています。

(9) その他全体財務書類作成のための基本となる重要な事項

会計間の出資金、繰入繰出額、使用料等を相殺し表示しています。

2 重要な後発事象

該当する事象はありません。

3 偶発債務

一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものではありません。

4 追加情報

(1) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

対象範囲に差異はありません。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており（普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する）、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計等が合致しない場合があります。

(4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.0%	—

(5) 繰越事業に係る将来の支出予定額（債務負担行為）

繰越明許費 257,433 千円

(6) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

(単位：千円)

標準財政規模	4,006,145
元利償還金	830,766
準元利償還金	258,190
将来負担額	10,557,331
充当可能財源等	14,610,721
うち充当可能基金	5,010,788
特定財源の額	142,106
地方交付税措置算入公債費等の額	7,595,665

(7) 行政コスト計算書と損益計算書（法適用企業会計）

補助金収入の計上方法等について、地方公会計における統一的な基準と公営企業会計（法適用会計）における会計基準では考え方が異なるため、行政コスト計算書と公営企業会計（法適用会計）が作成する損益計算書の数値は一致しません。

(8) 既存の決算情報との関連性

(単位：千円)

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	6,659,006	6,199,638
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	9,195	8,778
基礎的財政収支	6,668,201	6,208,416

歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（小沼地区財産管理特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計）の分だけ相違します。

(9) 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはありませんでした。

10 連結財務書類

(1) 連結貸借対照表

		(単位:千円)	
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,506,646	固定負債	14,258,871
有形固定資産	27,492,991	地方債等	11,701,713
事業用資産	8,992,188	長期未払金	-
土地	2,088,547	退職手当引当金	1,957,293
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	11,864,636	その他	599,865
建物減価償却累計額	△ 5,476,251	流動負債	1,545,322
工作物	78,224	1年内償還予定地方債等	1,433,991
工作物減価償却累計額	△ 2,496	未払金	40,999
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	43
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	69,049
航空機	-	預り金	293
航空機減価償却累計額	-	その他	947
その他	160	負債合計	15,804,193
その他減価償却累計額	△ 32		
建設仮勘定	439,401	【純資産の部】	
固定資産等形成分		固定資産等形成分	32,510,577
インフラ資産	18,244,421	余剰分(不足分)	△ 12,488,989
土地	4,367,639	他団体出資等分	△ 699
建物	1,414,480	純資産合計	20,020,889
建物減価償却累計額	△ 635,335		
工作物	26,295,530		
工作物減価償却累計額	△ 13,269,117		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	71,224		
物品	955,002		
物品減価償却累計額	△ 698,620		
無形固定資産	654		
ソフトウェア	654		
その他	-		
投資その他の資産	3,013,001		
投資及び出資金	206,996		
有価証券	172,432		
出資金	34,564		
その他	-		
長期延滞債権	417,414		
長期貸付金	175,566		
基金	2,253,363		
減債基金	-		
その他	2,253,363		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 40,338		
流動資産	5,318,436		
現金預金	2,267,865		
未収金	73,760		
短期貸付金	-		
基金	2,956,440		
財政調整基金	2,616,201		
減債基金	340,239		
棚卸資産	962		
その他	20,543		
徴収不能引当金	△ 1,134		
繰延資産	-		
資産合計	35,825,082	負債及び純資産合計	35,825,082

(2) 連結行政コスト計算書

(単位:千円)	
経常費用	9,295,934
業務費用	3,895,061
人件費	1,213,405
職員給与費	932,165
賞与等引当金繰入額	69,203
退職手当引当金繰入額	143,325
その他	68,712
物件費等	2,462,157
物件費	1,507,097
維持補修費	97,620
減価償却費	852,232
その他	5,208
その他の業務費用	219,498
支払利息	176,047
徴収不能引当金繰入額	△ 53
その他	43,504
移転費用	5,400,874
補助金等	3,341,213
社会保障給付	1,978,444
その他	81,216
経常収益	1,047,981
使用料及び手数料	727,927
その他	320,054
純経常行政コスト	△ 8,247,954
臨時損失	5,321
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,313
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4,008
臨時利益	49
資産売却益	49
その他	-
純行政コスト	△ 8,253,225

(3) 連結純資産変動計算書

(単位:千円)				
科目	合計	固定資産等 形成	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	19,094,398	32,927,741	△ 13,857,428	-
純行政コスト(△)	△ 8,253,225		△ 8,253,225	-
財源	9,149,237		9,149,936	△ 699
税収等	6,360,999		6,361,698	△ 699
国県等補助金	2,788,237		2,788,237	-
本年度差額	896,011		896,710	△ 699
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	30,478			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
その他	-			
本年度純資産変動額	926,490	△ 541,944	1,469,133	△ 699
本年度末純資産残高	20,020,888	32,385,796	△ 12,388,295	△ 699

(4) 連結資金収支計算書

(単位:千円)	
【業務活動収支】	
業務支出	8,416,766
業務費用支出	3,015,878
人件費支出	1,085,228
物件費等支出	1,701,001
支払利息支出	176,047
その他の支出	53,601
移転費用支出	5,400,888
補助金等支出	3,341,227
社会保障給付支出	1,978,444
その他の支出	81,216
業務収入	9,920,765
税込等収入	6,338,495
国県等補助金収入	2,588,784
使用料及び手数料収入	572,811
その他の収入	420,674
臨時支出	5,024
災害復旧事業費支出	5,024
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,498,975
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,268,792
公共施設等整備費支出	1,036,923
基金積立金支出	231,381
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	480
その他の支出	8
投資活動収入	805,365
国県等補助金収入	192,610
基金取崩収入	551,175
貸付金元金回収収入	31,292
資産売却収入	873
その他の収入	29,416
投資活動収支	△ 463,427
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,481,365
地方債等償還支出	1,481,365
その他の支出	-
財務活動収入	610,441
地方債等発行収入	610,441
その他の収入	-
財務活動収支	△ 870,924
本年度資金収支額	164,625
前年度末資金残高	2,103,010
本年度末資金残高	2,267,635
前年度末歳計外現金残高	383
本年度歳計外現金増減額	△ 153
本年度末歳計外現金残高	230
本年度末現金預金残高	2,267,865

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法により、原則として取得価格により計上していますが、取得価格が不明なものや耐用年数が経過しているものについては備忘価格1円を計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価により計上しています。

イ 市場価格のない有価証券等

取得原価により計上しています。ただし、実質価格が著しく低下したのものについては、相当の減額を行った後の価格で計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却方法

定額法により算定しました。

(4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)により算定しました。

(5) 有形固定資産等の取得価格範囲

有形固定資産等を有償取得した場合、その取得価格については、企業会計原則(第三一五-D)に準拠し、当該資産の取得価格にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。

(6) 無形固定資産

原則として取得原価により計上しています。ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(7) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去5年間の平均不能欠損率により見込み額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度6月支給見込み額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職するとした場合の退職手当必要相当額を計上しています。

(8) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(9) 消費税等の会計処理

税込方式により算定しました。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によります。

(10) 連結対象団体の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が 3 ヶ月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っています。

2 重要な後発事象

該当する事象はありませんでした。

3 偶発債務

該当する事象はありません。

4 追加情報

(1) 会計対象範囲

団体（会計）名	連結割合（％）
御代田町土地開発公社	全部連結
佐久広域連合（消防特別会計）	8.0
佐久広域連合（食肉流通センター特別会計）	7.2
長野県市町村自治振興組合（電子申請）	0.5
長野県市町村自治振興組合（高速ネットワーク運営管理）	1.8
長野県後期高齢者医療広域連合	0.56
長野県市町村総合事務組合（一般会計）	1.28
長野県市町村総合事務組合（公務災害特別会計）	1.62
北佐久郡老人福祉施設組合	16.6
浅麓環境施設組合	14.38
佐久水道企業団	6.6
浅麓水道企業団	8.62
東北信市町村交通災害共済事務組合	4.1
佐久市・北佐久郡環境施設組合	6.89
長野県地方税滞納整理機構	0.981

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計等が合致しない場合があります。